

15.9.10
578

總務部

勞秘第ニ。八二號

大正十五年九月十五日

警視總監 太田 政 弘

内務大臣 濱口 雄 幸 殿

陸軍大臣 宇垣 一 成 殿

海軍大臣 東 部 彪 殿

社會局長官長 岡隆 一 郎 殿

京都大阪神奈川兵庫愛知福岡

静岡埼玉福島宮城岩手青森各縣警察長殿

至レルカ組合側ニ於テハ當時既ニ爭議再發ヲ豫期シ居
タルモ今分會内ニハ目下適當ナル指導者無ク全員ヲ
統制スルニ困難ナル現況ニアルタメ組合側ハ準備成ラ
ナル内ニ爭議ヲ惹起スルハ不利ナリトシテ今日ノ問題
一對於同盟罷業ヲ見合ス様昨十二日指令ヲ發シタル
勢ノ乘スル處紛糾免レサル狀況ナリ

右及申(通)報候也

石川島造船所勞働爭議ニ關スル件
(第一報)